

# 明海大学

令和元年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和2年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 明海大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は「社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献すること」と明確に定められ、教育目的とともに簡潔に文章化されている。大学の個性・特色は、高度専門職業人又は幅広い職業人を養成するため国際化と社会貢献を積極的に推進することと明示されており、社会情勢の変化を捉えて必要な対応が行われている。

学則に規定された大学の使命・目的は全教職員に周知されており、教育目的とともに役員、教職員の理解と支持を得られているほか、ホームページ等で学内外に周知され、中期計画と毎年度策定される事業計画に反映されている。また、使命・目的及び教育目的は学部、学科や研究科の課程ごとに定められた三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されており、教育研究組織とそれを補完する病院、センター、研究所等との整合性も保たれている。

#### 「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを、入学試験要項、ホームページ等で公表して学外に周知し、「アドミッションセンター委員会」を中心に公正かつ適切に入学試験を実施している。大学全体としては適切な学生数を確保している。また、教職協働の学修支援体制を整備し、大学院生を TA(Teaching Assistant)として活用しているほか、学生の成績や出席状況等を保護者が Web ポータルシステムを通じて確認できるようにするなど、中途退学等の防止に取り組んでいる。必修科目「キャリアプランニング I」等を設置する一方、「キャリアサポートセンター」との連携により教育課程内外で学生へのキャリア支援を行っている。

学生サービス・厚生補導のための組織が必要な支援を行い、「保健管理センター」ではさまざまな相談への対応や心身の健康問題等に関する支援を実施している。校地、校舎、運動場等は適切に整備・活用されており、「ラーニング・コモンズ(MLC:Meikai Learning Commons)」を整備して学生のアクティブ・ラーニングを支援している。各学科とも少人数のクラスサイズ設定や複数クラスの開講などにより教育効果に配慮し、学生のさまざまな意見・要望をくみ上げて分析した上で検討結果を活用している。

#### 「基準 3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーを履修の手引、学生便覧、ホームページ等で公表するとともに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、厳正に適用している。

また、カリキュラム・ポリシーを周知するとともに、カリキュラムマップを作成してディプロマ・ポリシーとの相互一貫性を明確にしている。浦安キャンパスの教養教育は「総合教育センター」と「複言語・複文化教育センター」が組織的に展開しており、坂戸キャンパスでは人間科学、自然科学、コミュニケーションの3分野の教養教育が実施されている。

また、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」及び教育支援センターが多様な教育プログラムやシステムの開発に努めており、「FD ネットワークつばさ」に加盟して「学習成果等アンケート」を毎年実施することにより学生の学修状況を把握しているほか、アセスメント・ポリシーを策定して、学生の学修成果を測定・把握し検証している。

#### 〈優れた点〉

- 全学部において、海外研修費用の全額を大学負担とする学生奨学海外研修派遣制度を設け、国際性の涵養に努めていることは評価できる。
- 「明海大学浦安キャンパス課題探究活動支援規程」に基づき、学生の実社会体験活動に係る経費を支給し、アクティブ・ラーニングの推進を図っている点は評価できる。

#### 「基準4. 教員・職員」について

学長の職務と権限は明確に規定されており、補佐体制として3人の副学長を置くなど、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した上で、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップが確立・発揮されている。事務組織は、事務局長のもとに各部課の事務分掌を定め、職務権限を明確にすることにより、効率的な業務遂行のための組織的な事務体制が構築されており、教学マネジメントの機能を発揮している。

FD(Faculty Development)の組織的な実施や年2回の教員評価等により、教員の主体的な教育研究活動に必要な専門能力の維持、改善につなげている。また、学生による授業評価アンケートの実施にファカルティ・ディベロップメント委員会及び担当事務局が組織的に関与することにより、PDCA サイクルを構築している。SD(Staff Development)をはじめとする職員の資質・能力向上に向けた組織的な取組みと人事評価も実施されている。必要な施設・設備と快適な研究環境を適切に管理・運営し、研究活動に係る責任・管理体制を明確にした上で、研究倫理に関する規則などの必要な各種規則やガイドラインを定めている。自己資金による資源配分についての規則、基準を定め、定額的な配分に加えて競争的な配分を行うなど、研究活動の活性化を図っており、外部資金の獲得にも取り組んでいる。

#### 〈優れた点〉

- 埼玉県では唯一の組織となる「歯科法医学センター」を設置し、一般歯科臨床と異なる観点からの社会貢献を果たしていることは高く評価できる。
- 「不動産研究センター」及び「ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所」を設置し、産学連携による研究活動を行っていることは評価できる。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

大学の経営は「学校法人明海大学寄附行為」等に基づいて適切に行われており、法令遵守、公益通報、職員の服務における倫理保持など、規律と誠実性の維持に努めている。毎

年度、中期計画に基づいて事業計画を策定し、当該年度終了後には事業報告書を取りまとめるなど、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。また、環境保全、人権、安全への配慮のために諸規則を整備して具体的対策に取り組んでいる。

最高意思決定機関である理事会は原則として月 1 回開催されており、使命・目的の達成に向けた意思決定の体制を整備し、機能させている。法人と大学の各管理運営機関の意思決定は円滑に行われており、「教育基本問題協議会」を毎月開催するなど、法人と教学の意思疎通と連携を適切に行っている。監事は定数の 2 人が選出されており、理事会及び評議員会に毎回出席し、業務運営と会計経理の監査を行っている。また、重要事項については評議員会の諮問事項として意見を聴いており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックに基づく事業計画をもとに予算を策定している。中長期的な計画に基づく適切な財務運営の上で教育研究活動を維持しており、収益事業や外部資金の積極的獲得によって健全な収支バランスと安定した財務基盤を確立している。会計は、法令等や学内の規則に基づき、コンプライアンスを重視して適切に処理されており、監事と内部監査人（監査・評価室長）、独立監査人による三様監査体制が整備され厳正な監査が実施されている。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

大学は「明海大学自己点検・評価規程」を定め、学長のもとに自己点検評価委員会や各キャンパスの「キャンパス自己点検評価委員会」のほか、「教育基本問題協議会」「総合協議会」を置いて、内部質保証に関する体制を整えている。特に教育基本問題協議会は、法人と教学の共通認識のもとで内部質保証の実効性を高めることに寄与している。

大学は各学部学科の自己点検・評価と改善策に関する議論の結果を全体で共有し、毎年更新する「エビデンス集（データ編）」をもとに自己点検評価書を作成するなど、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。その結果については自己点検評価書をホームページに掲載することにより、教職員間での学内共有を図るとともに、社会への公表を行っている。また、規則に基づいて IR 推進本部を設置し、教育研究活動等の情報及び学生、教学に関する情報を収集し、調査・分析等を行っている。

平成 24(2012)年度に受審した認証評価結果の「改善を要する点」の指摘事項を踏まえて、収容定員に沿った学生数の維持を図るために当該学部・学科の入学定員を変更したほか、新たに保健医療学部を開設するなど、大学運営の改善・向上を図る取組みが継続的になされている。また、全学的な点検評価とともに、浦安・坂戸の両キャンパスにおける個別的な課題の点検評価も実施して改善に努めるなど、内部質保証のための学部、学科、研究科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

総じて、大学は前身である城西歯科大学以来、歯学部における歯科医師養成に優れた実績を残してきたことに加え、日本で唯一の不動産学部等の多様な学部学科を擁して、高度専門職業人又は幅広い職業人の育成という教育目的の実現のために教育研究を継続している。また、国際化ビジョンの推進を理念に掲げ、「複言語・複文化」主義という考え方のもとにグローバル化を推進しているほか、各学部学科の教育実践を通して積極的な社会貢献を図っている。二つのキャンパスに立地する特性を生かし、それぞれの地域における知の拠点として存在感を示しており、今後の更なる発展と多彩な人材の輩出が期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A. 歯科医師生涯研修の推進」「基準 B. 地域における初等中等教育機関との連携・支援事業（地域学校教育センター）」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下の通り。

1. 歯学部における海外協定校との学生交流事業
2. 外国人留学生の日本語運用能力向上のための取り組み
3. 地域における生涯学習拠点の形成（オープンカレッジ）

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学の使命・目的は建学の精神に基づき、学則において「社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献すること」と明確に定められており、学部・学科、研究科・専攻のそれぞれの教育目的とともに簡潔に文章化されている。大学の個性・特色は、高度専門職業人又は幅広い職業人を養成するための学部や研究科を設置し、それぞれの教育課程及び教育活動等において国際化と社会貢献を積極的に推進することとして明示されており、社会情勢の変化を捉えて、その都度必要な対応が行われている。

##### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

**【評価】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**〈理由〉**

大学の使命・目的は学則に規定されており、その改正に当たっては、学長が教授会、総合協議会等の意見を踏まえて理事会に具申し、理事会決定事項として全教職員に周知される等、大学の使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の理解と支持は得られている。

また、大学の使命・目的はホームページ等で学内外に周知されているほか、八つの重要事項を柱とする中期計画と毎年度策定される事業計画に反映されている。使命・目的及び教育目的は学部学科や研究科の課程ごとに定められた三つのポリシーに反映されており、その実現のために構成されている 6 学部 8 学科、4 研究科 6 専攻の基本的な教育研究組織とそれを補完する病院、センター、研究所等との整合性も保たれている。

**基準 2. 学生**

**【評価】**

基準 2 を満たしている。

**2-1. 学生の受入れ**

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定めており、その策定も組織的かつ適切に行われている。アドミッション・ポリシーは入学試験要項、大学院案内・学生募集要項、ホームページなどで公表され、学外に周知されている。入学者の選抜はアドミッション・ポリシーに沿って行われ、アドミッションセンター委員会が中心となり、公正かつ適切に入学試験を実施している。また、入学試験問題は全て学内の教員が作成している。

英米語学科、中国語学科、不動産学科の収容定員充足率、また学年進行中の口腔保健学科の入学定員充足率が低いものの、さまざまな取組みの結果、改善の兆しが見られるなど、一定の学生数を確保している。

**〈参考意見〉**

○口腔保健学科の入学定員充足率を高めるための更なる取組みが望まれる。

○英米語学科、不動産学科の収容定員充足率を高めるための更なる取組みが望まれる。

○中国語学科の収容定員充足率を高めるための更なる取組みが望まれる。

## 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

浦安キャンパスではゼミ担当教員が、坂戸キャンパスではクラス担任やアカデミック・アドバイザーが、浦安キャンパス事務部学事課（教務担当）及び歯学部学事課とともに学修支援を担っている。また、職員が教務委員会、学生支援委員会、学生委員会、「歯学部教育支援センター」等に参加するなど、教職協働による学修支援が実施されている。

オフィスアワーを全学的に実施するとともに、「明海大学大学院（応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科）ティーチング・アシスタント資格規程」及び「明海大学大学院歯学研究科ティーチング・アシスタント資格規程」を定め、大学院生を TA として活用している。加えて、障がいのある学生には事前に相談するよう募集要項に記すとともに、入学後は個々の学生の状況に応じた対応を行っている。

授業出欠席状況調査を実施し、成績や出席が不良の場合に学生及び保護者との面談を実施している。また、学生の成績や出席状況等を、保護者が Web ポータルシステムを通じて確認できるなど、保護者も巻き込んだ中途退学等の防止に取り組んでいる。

## 2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

### 〈理由〉

「キャリアプランニング I」等が必修科目として、また、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」が選択科目として設置されている。キャリアデザイン受講者には、キャリアアカウンセラー有資格者が「就職活動コーチングスタッフ」として担当し、就職先の決定まで支援を継続している。また、総合教育センター内に「キャリア教育部門」を設置し、キャリアサポートセンターと連携しながら、学生を支援している。教育課程外でもさまざまな講座やセミナー等が開講されており、全学を挙げて学生に対するキャリア教育と就職・進学活動支援を実施している。

インターンシップも正課の科目として単位化されており、その内容には事前教育や事後教育も含まれるなど、適切に運用されている。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

浦安キャンパスでは学生サービス・厚生補導のための組織として浦安キャンパス学生支援委員会、事務組織として学生支援課学生支援担当が設置されている。また、坂戸キャンパスでは学生委員会、事務組織として学事課が設置されており、学生生活安定のための支援を適切に行っている。

奨学金などの学生に対する経済的支援を適切に行っており、留学生に対する授業料減免も実施している。また、課外活動に対しても、体育会、学友会、学友会傘下の委員会、部、サークル等に活動資金の一部援助やクラブハウスの設置などの支援を実施している。

保健管理センターを設置し、学生生活におけるさまざまな相談への対応や心身の健康問題等に関する支援を実施している。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的達成のため、校地、校舎、運動場などが適切に整備・管理されるとともに、有効に活用されている。図書館には十分な学術情報資料が確保されており、開館時間も長く設定されるなど、学生が有効活用できる環境が整えられている。また、「ラーニング・commons (MLC : Meikai Learning Commons)」を整備し、プレゼンテーションエリアやグループワークエリアを設けるなど、学生のアクティブ・ラーニングを支援している。加えて、十分な台数のパソコンを確保し、Wi-Fi 環境も整備するなど、学修環境の整備に努めている。

バリアフリー化が完了するとともに、更に利便性を高めるべく、取組みを実施している。また、耐震化への対応にも努めている。

各学科ともクラスサイズを少人数に設定しており、多くの学生の履修が想定される場合には複数クラスの開講を進めるなど、教育効果に配慮したクラスサイズとなっている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

**【評価】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**〈理由〉**

歯学部では「学生連絡協議会」を通じて学修支援、学生生活、学修環境への意見・要望をくみ上げるとともに、学生満足度調査を実施し、「カリキュラム」「学修・生活指導等の教員」「保健管理センター」「学事課職員」「課外活動」等の多岐にわたる設問を通じて、学生のさまざまな意見・要望をくみ上げている。歯学部以外では、学生からの相談・申し出、サマーキャンプ等から学修支援、学生生活、学修環境への要望をくみ上げるとともに、積極的に大学から学生にアプローチし、潜在的な要望のくみ上げに努めている。

このような取組みの結果、迅速な出欠状況入力 of 徹底、Web ポータルシステムでの定期試験時間割の発表、学生食堂のメニューの増加、図書館のプリンタ増設、Wi-Fi 環境の整備、大講義室後方へのモニタの設置など、学生の要望に基づく改善が行われている。

**〈参考意見〉**

○歯学部以外の学部では、授業評価アンケートや学長への電子メール、全学生を対象としたサマーキャンプ等により学生の要望を把握するよう努めているが、更に多くの学生から要望をくみ上げられるよう、引続き仕組みの検討が望まれる。

**基準 3. 教育課程**

**【評価】**

基準 3 を満たしている。

**3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的を踏まえた全学共通、各学部学科、各研究科のディプロマ・ポリシーを組織的

かつ適切に定めている。ディプロマ・ポリシーは履修の手引、学生便覧、大学ポートレート、ホームページなどで公表され、学外に周知されている。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準が策定され、厳正に適用されている。

浦安キャンパスにおいては設置基準や中央教育審議会の答申などを踏まえ、「単位認定及び成績評価に関するガイドライン（学長裁定）」が制定され、各教員に明示されている。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

全学共通、各学部学科、各研究科のカリキュラム・ポリシーを策定し、履修の手引き、学生便覧、ホームページ等により周知されている。また、カリキュラムマップを作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの相互の一貫性を明確にした上で、教育課程を体系的に編成している。

浦安キャンパスでは教養教育に当たる共通科目について、総合教育センターを設置し、組織的な教育を展開している。また、複言語・複文化教育センターが主体となり、言語・異文化理解等に関わる教養教育を実施している。坂戸キャンパスにおいては、人間科学、自然科学、コミュニケーションの3分野における教養教育が実施されている。

また、ファカルティ・ディベロップメント委員会や教育支援センターを設置して多様な教育プログラムやシステムの開発に努めている。

#### 〈優れた点〉

- 全学部において、海外研修費用の全額を大学負担とする学生奨学海外研修派遣制度を設け、国際性の涵養に努めていることは評価できる。
- 「明海大学浦安キャンパス課題探究活動支援規程」に基づき、学生の実社会体験活動に係る経費を支給し、アクティブ・ラーニングの推進を図っている点は評価できる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

「FD ネットワークつばさ」に加盟し、その活動の一環として「学習成果等アンケート」を毎年実施することで、学生の学修状況を把握している。

浦安キャンパスでは外部試験による資格取得等を達成目標に掲げる特定授業科目の単位修得を教育目的達成状況の点検・評価に利用している。歯学部では 4 年次末の共用試験 CBT(Computer Based Testing)と OSCE(Objective Structured Clinical Examination)の合格を進級要件に組入れ、更に外部模試を到達度の客観評価に利用し、歯科医師国家試験の結果から授業内容・教育方法の検証等に努めている。また、アセスメント・ポリシーを策定し、三つのポリシーに基づき、学生の学修成果を測定・把握し検証している。

全学部の全ての授業について授業評価アンケートを実施し、集計結果をフィードバックし教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けた PDCA サイクルが確立している。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

**4-1. 教学マネジメントの機能性**

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

教学マネジメントの機能性については、学長の適切なリーダーシップの確立・発揮のもとで総合協議会が開催され、情報共有及び大学の組織的な意思決定が行われている。

学長の職務と権限は明確に規定されており、各学部教授会や総合協議会の意見を聴取するほか、補佐体制として 3 人の副学長を置いている。副学長の校務分掌に関しては学長裁定により定められ、学部長等の職務と権限事項については職務規程によって定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントが構築されている。

事務組織は、事務局長が各部課の事務分掌を定め、管理職及びこれに準ずる者の職務権限を明確にすることにより、幹部組織のもとに効率的な業務遂行のため組織的な事務体制が構築されており、教学マネジメントの機能を発揮している。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

教員の配置・職能開発等においては浦安キャンパスの諸学部は学科目制、歯学部は講座制を採用して、主要な科目には必要な専任教員を適切に配置しており、教員の採用及び昇任に係る手続きは任用資格を定めた規則に基づいて適切に行われている。

FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施について、年2回全専任教員を対象として六つの項目についての教員評価を実施しており、期末手当の査定及び昇任候補者選考時の参考資料として活用している。また、海外・国内研修制度や年2回の教員評価により、教員の主体的な教育研究活動に必要な専門能力の維持、改善にもつなげている。毎年度、学生による授業評価アンケートを実施し、各キャンパスのファカルティ・ディベロップメント委員会及び担当事務局が組織的に関与することによって、教育内容・方法のPDCAサイクルを構築している。

#### 4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上に向けた取り組みを、組織的に行っている。

毎年度研修計画を策定してSDをはじめとする職員研修を実施しているほか、FDとSDとの合同研修を実施し教職協働を推進している。また、提携校協定に基づき、朝日大学との間で合同研修を毎年行っており、事務職員の資質向上と職員間の相互コミュニケーションの強化を図っている。

階層別の人事考課表による人事評価を行い、「職務実績等申告書」を提出させることによって、職員の資質・能力向上を促している。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

個人研究室、共同研究室、分野別研究室を教員に割当てているほか、各学部に必要な施設や研究組織を整備するなど快適な研究環境を整備し、適切に管理・運営している。

研究活動に係る責任・管理体制を明確にするため「明海大学公的研究費管理・運営規程」等の諸規則を制定し、ホームページ上で公開している。また、研究倫理の確立と厳正な運用に向けて、研究倫理に関する規則などの必要な各種規則やガイドラインを定め、教職員向けの各種講習・研修会等を実施している。

自己資金による資源配分においては規則、基準を定め、定額的な配分に加えて競争的な配分を行うなど、研究活動の活性化を図っている。また、申請課題採択経験者や審査員経験者を講師として、採択に向けた工夫や留意点等を共有する FD 研修会をキャンパスごとに毎年実施するなど、外部資金の獲得に向けて取組んでいる。

##### 〈優れた点〉

- 埼玉県では唯一の組織となる「歯科法医学センター」を設置し、一般歯科臨床と異なる観点からの社会貢献を果たしていることは高く評価できる。
- 「不動産研究センター」及び「ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所」を設置し、産学連携による研究活動を行っていることは評価できる。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

##### 【評価】

基準 5 を満たしている。

##### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

経営においては「学校法人明海大学寄附行為」「学校法人明海大学管理運営基本規則」及びこれに基づく関連諸規則に基づいて適切に行われており、法令遵守、公益通報、職員の服務における倫理保持など、規律と誠実性の維持に努めている。監事、会計監査人及び監

査・評価室（内部監査人）による三様監査体制を構築し、教育研究活動等の情報及び財務情報をホームページ等により適切に公表している。

毎年度、中期計画に基づいて事業計画を策定し、当該年度終了後には事業報告書を取りまとめるなど、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

環境保全、人権、安全への配慮のために諸規則を整備して、節電・節水、ハラスメント防止、防火・防災、安全・健康等に関する具体的対策に取り組んでいる。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

学校法人運営における最高意思決定機関である理事会は常務理事会で行われた議案策定をもとに原則として毎月1回開催されており、学校法人の業務を決するとともに理事の職務の執行を監督している。また、理事会の機動的な意思決定の仕組みとして副理事長、常務理事、顧問及び相談役など理事長の補佐体制を充実させており、使命・目的の達成に向けた意思決定の体制を整備し、機能させている。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

管理運営の円滑化と相互チェックにおいては、寄附行為の定めにより理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境が整備されている。また、理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長及びその他理事長が指名した者で構成する教育基本問題協議会を毎月開催し、理事長の提案又は諮問に基づいて教育に係る基本問題及び教学に関する重要事項を審議することにより、法人と教学の意思疎通と連携を適切に行っている。

監事は定数の2人が選出されており、理事会及び評議員会に毎回出席するほか、寄附行為に基づいて監事による業務運営と会計経理の監査が行われている。また、重要事項については評議員会の諮問事項として意見を聴いており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性はなされている。

## 5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

**〈理由〉**

理事会が指定した理事をもって編成される「事業計画・予算担当理事の会」において、経理規程に定める手続きに従い毎年度、中期計画及びこれに基づく事業計画、予算の基本方針をもとにした予算を策定している。また、10年間の法人全体及び部門別の長期収支予算を策定することで、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立している。

第2号基本金及び奨学基金、研究基金、国内外交流基金及び教育事業維持・安定基金で構成する第3号基本金の資産運用により、安定した教育研究活動を維持している。さらに、収益事業として不動産賃貸業を開始するとともに、外部資金の積極的獲得により、収支バランスと安定した財務基盤を確立している。

**5-5. 会計**

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価】**

基準項目 5-5 を満たしている。

**〈理由〉**

会計は、法令等や学内の諸規則に基づき、コンプライアンスを重視して適切に処理されている。予算編成についても、評議員会への諮問の後に理事会で決定するという所定の手続きを経ており、入学者及び在籍学生数の確定による補正予算を毎年度編成している。

監事と内部監査人（監査・評価室長）は、独立監査人による会計監査に同席し、監査の内容及び結果の情報共有と、指摘事項等があった場合はその改善の進捗状況を確認するなど、三様監査体制が整備され厳正な監査が実施されている。

**基準 6. 内部質保証**

**【評価】**

基準 6 を満たしている。

**6-1. 内部質保証の組織体制**

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

**【評価】**

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は「明海大学自己点検・評価規程」を定め、学長のもとに自己点検評価委員会や各キャンパスの「キャンパス自己点検評価委員会」を設置しているほか、教育基本問題協議会、総合協議会を置いて、内部質保証に関する体制を整えている。また、教育基本問題協議会については理事長を責任者とする法人部門、学長を責任者とする教学部門、事務局長を責任者とする事務部門の三つから構成するなど、法人と教学の共通認識のもと、教育目的が有効性をもって機能する仕組みが整備され、内部質保証の実効性を高めることに寄与している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は坂戸キャンパスにおける自己点検・評価のほか、浦安キャンパスでは執行部会議において各学部学科の自己点検・評価と改善策に関する議論の結果を各学部長と共有しており、毎年更新する「エビデンス集(データ編)」をもとに自己点検評価書を作成するなど、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。また、その結果については、平成 24(2012)年度版及び平成 27(2015)年度版の自己点検評価書をホームページに掲載することによって、教職員間での学内共有を図るとともに、社会への公表を行っている。さらに、規則に基づいて IR 推進本部を設置しており、教育研究活動等の情報及び学生、教学に関する情報を収集し、調査・分析等を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

平成 24(2012)年度に受審した認証評価結果の「改善を要する点」の指摘事項を踏まえて、収容定員に沿った学生数の維持を図るために当該学部・学科の入学定員を変更したほか、新たに保健医療学部を開設するなど、大学運営の改善・向上を図る取組みが継続的になされている。また、全学的な課題の点検評価とともに、浦安・坂戸の両キャンパスにおける

個別的な課題の点検評価も実施して改善を図るなど、内部質保証のための学部、学科、研究科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立され、その機能性を保証することに努めている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 歯科医師生涯研修の推進

#### A-1. 歯科医師生涯研修の推進

- A-1-① 特色ある歯科医師生涯研修プログラム等の実施
- A-1-② 独自の歯科総合医認定医制度
- A-1-③ フォローアップシステム

#### 【概評】

歯学部は臨床歯科医学向上のための社会貢献活動及び最新の歯科医学・臨床を将来にわたりサポートする歯科医師生涯研修活動を推進し、社会のニーズに対応したリカレント教育へと発展させることを目的に、特色ある歯科医師生涯研修プログラムを実施しており、平成 30(2018)年度までの修了者は延べ 13,871 人に達し、大学卒業生はもとより他大学を卒業した歯科医師等も受講するなど、地域医療の中心的な役割を担う歯科医師の養成に寄与している。

歯学部の生涯研修部では、歯科総合医としての質の保証を支援するため、平成 26(2014)年度から歯科総合医育成コース認定医制度を開設し、生涯にわたり高い専門性を保ち、同時に患者の信頼を得られる高度な総合歯科医師の養成を図っている。また、プログラム修了者のフォローアップシステムを構築し、実際の診療を通じたサポートも行っている。

### 基準 B. 地域における初等中等教育機関との連携・支援事業（地域学校教育センター）

#### B-1. 地域における初等中等教育機関との連携・支援事業

- B-1-① 都立高校在京外国人に対する日本語指導支援
- B-1-② 足立区小中学校に対する英語支援と生涯学習講座（英語・日本語）実施支援
- B-1-③ 都立高校「校内寺子屋事業指定校」に対する英語基礎学習支援
- B-1-④ 浦安市立小学校に対する学習支援

#### 【概評】

平成 28(2016)年度に設置された「明海大学地域学校教育センター」の規則に示された「明海大学浦安キャンパスが所在する浦安市をはじめ広く千葉県、東京都等に所在する小学校、中学校、高等学校、これを所管する教育委員会及び地域社会との連携のもと、本学の教育研究の成果を発信し、還元することで、地域の初等中等教育機関の教育の充実と発展に資する」といった目的に合った取組みとなっている。

その内容としては、①高大連携の協定を締結した都立高校に在籍する在京外国人の生徒

## 明海大学

に対して、日本語支援を行うとともに、日本語指導に当たる教員への研修等の実施、②足立区教育委員会と連携して、区内の小中学校に対する英語支援教育や区民のための生涯学習講座（英語・日本語）の開催、③高大連携協定を締結した都立葛西南高等学校の「校内寺子屋」事業に対して、英米語学科の教職課程履修生による英語基礎学習の支援、④教育に関する連携協定を浦安市教育委員会と締結し、教職課程履修生が市立小学校で学習支援や英語授業補助・校務補助支援を行っている。

特記事項 (自己点検評価書から転載)

1. 歯学部における海外協定校との学生交流事業

本学の建学の精神は「国際未来社会に活躍し得る有為な人材の育成」であり、国際交流活動は本学の基幹をなすものである。歯学部では「明海大学学生奨学海外研修派遣規程」に基づき、渡航費、授業料、宿泊費等の研修に係る費用は大学が負担し、海外協定校への学生派遣（5年次に36人）を行い、国際性の涵養を図っている。また当該校からの研修生も積極的に受入れ、活発な学生の相互交流が行われている。

研修先	開始年	派遣人数/年間	派遣人数/累計	受入人数/累計
カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (アメリカ)	1993	5人	124人	201人
アラバマ大学バーミングハム校 (アメリカ)	1999	5人	102人	170人
テキサス大学サンアントニオ校 (アメリカ)	1995	5人	121人	188人
タフツ大学 (アメリカ)	2016	2人	6人	5人
メキシコ州立自治大学 (メキシコ)	1994	5人	124人	208人
北京大学口腔医学院 (中国)	1994	5人	120人	130人
空軍軍医大学口腔医学院 (中国)	2002	5人	80人	79人
トゥルク大学 (フィンランド)	2006	2人	26人	24人
シエナ大学 (イタリア)	2009	2人	20人	18人

[平成31(2019)年3月31日現在]

2. 外国人留学生の日本語運用能力向上のための取り組み

建学の精神である「国際未来社会に活躍し得る有為な人材の育成」の具現化に向けて、外国人留学生に対し、日本での就職を見据えた日本語運用能力向上を図る取り組みとして、複言語・複文化教育センターの学修施設「日本語ゾーン」において、日本語・日本文化教育部門専任教員による各種講座を開講している。1年次配当授業科目「アカデミック日本語」(計8単位)と連動した日本語能力検定試験対策講座を中心に、各種検定対策や就職試験対策等、学生個々の強化したい部分に柔軟に対応できるよう講座テーマの見直しを行いながら、年間を通じて週10コマから20コマ程度の講座が開講され、継続的に日本語を学修できる体制が構築されている。なお、日本語ゾーンは講座のない時間帯も開放し、いつでも学修できる環境が整備されている。

3. 地域における生涯学習拠点の形成 (オープンカレッジ)

本学は、地域社会に根差し、大学の知的財産を社会に還元することも重要な使命と捉え、平成5(1993)年に浦安キャンパスにオープンカレッジを設置、賛助会員制度(令和元(2019)年5月1日現在登録者数2,024人)を設け、学生、教職員及び一般市民に対し、各種講座の開講(平成30(2018)年度実績:教育・教養46講座、実務・ビジネス29講座、趣味・生活19講座、健康・スポーツ205講座、延べ受講者数2,876人)及び大学施設(スイミングプール、ダイビングプール、トレーニングルーム、マルチスタジオ、テニスコート、カルチャールーム、オーディオスタジオ及び和室)の開放事業を行っている。各種講座の中には、本学学生の進級要件に係る資格取得等対策講座も含まれ、学生にとっても重要な役割を果たしている。また、地域住民と学生及び教職員の相互交流を図る機会として、学園祭での成果発表(平成30(2018)年度実績11団体)や、新春もちつき大会(延べ参加者数約800人)を開催し、生涯学習のみならず地域交流の拠点としての役割も果たしている。

